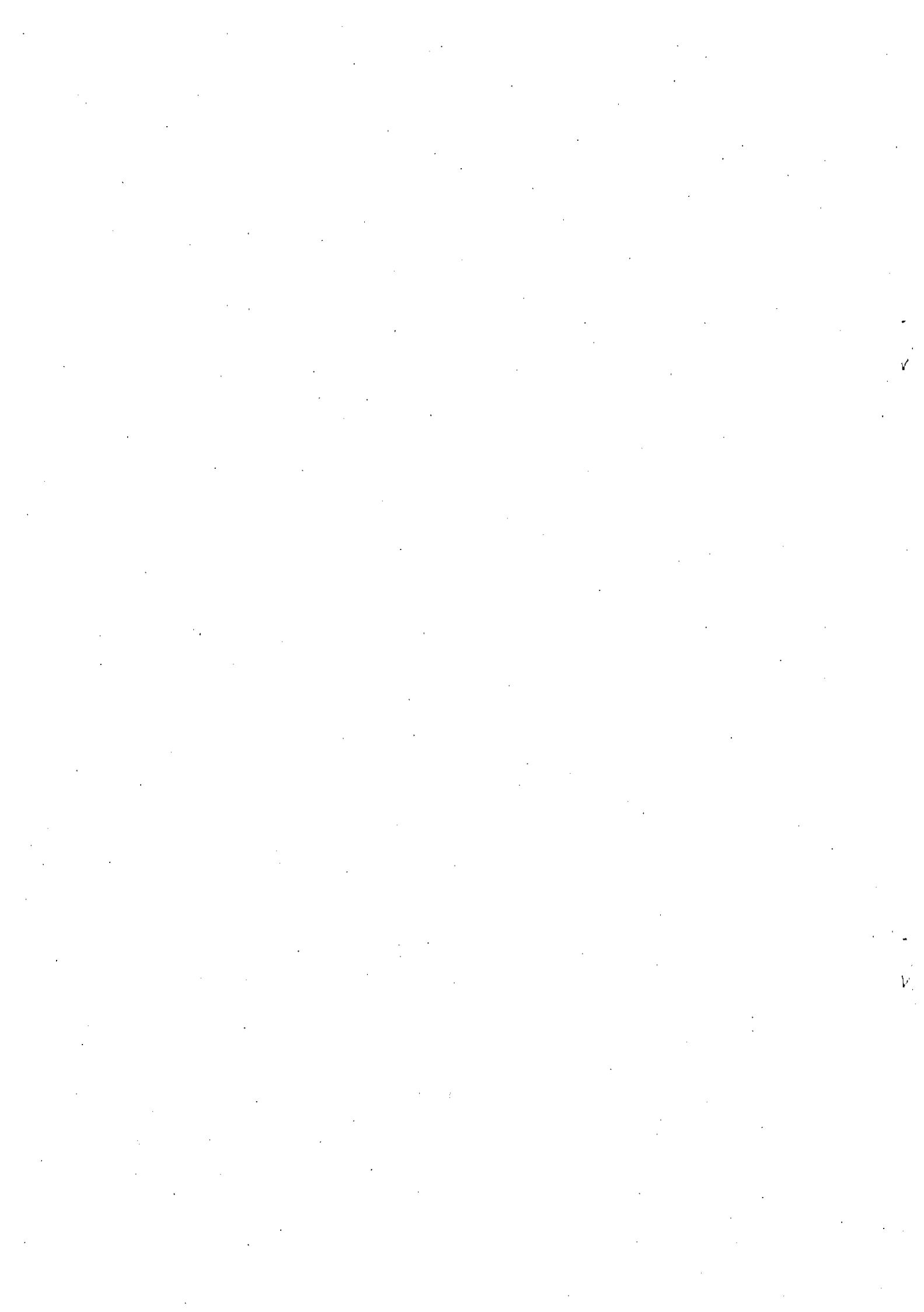


農林水産商工常任委員会提出資料

(平成30年1月19日)

項目	ページ
1 平成29年度日本型直接支払の取組について 【農地・水保全課】	1
2 TPP及び日EU・EPAを巡る本県の状況（農林水産分野）について 【とっとり農業戦略課】	2
3 平成29年度第2回食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議の開催結果について 【とっとり農業戦略課】	5
4 「とっとり農業女子ネットワーク」の設立について 【とっとり農業戦略課】	6
5 国内の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応状況について 【畜産課】	7
6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】	8

農林水産部



平成29年度日本型直接支払の取組について

平成30年1月19日

農地・水保全課

日本型直接支払の今年度の取組概要を報告します。

1 多面的機能支払について

農振農用地面積に対する取組面積の割合（カバー率）は、昨年度の48%から50%にアップした。

(単位:ha, %)

区分	平成28年度			平成29年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	753	15,606	48	714	15,772	50	△39	166	2

(*) 鳥取県農業活力増進プラン：H35目標60%

(*) 農地維持支払→農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3千円/10a】

(*) 資源向上支払(共同活動)→水路、農道等の軽微補修、農村環境保全活動(植栽、ピオトープ)等に支援【田2.4千円/10a】

(*) 資源向上支払(長寿命化)→水路、農道等の施設の長寿命化のための補修、更新等に支援【田4.4千円/10a】

<今年度の取組結果>

①境港市で新たに取組が始まり、県内全市町村が取り組むこととなった。

②取組面積は、組織広域化に伴う隣接農地の取り込み、畠地での取組及び中山間地域等直接支払との重複実施等を推進した結果、166ha増となった。

③組織数は、畠地での取組及び中山間直払との重複実施等により12組織が新規に取り組むこととなったが、組織の広域化を推進したこと等から、全体では39組織の減となった。

④活動組織の事務負担を軽減するため、5組織が会計事務を土地改良区等(土地改良区へ4組織、第3セクターへ1組織)に委託した。

2 中山間地域等直接支払について

既存組織が隣接農地を新たに取り込んだこと等により、取組面積が62ha増加した。

区分	平成28年度		平成29年度		増減		
	組織数	取組面積(ha)	組織数	取組面積(ha)	組織数	取組面積(ha)	増減率(%)
中山間地域等直接支払	635	7,810	636	7,872	1	62	1

(*) 中山間地域等直接支払→農業生産条件の不利な中山間地域等と平地との生産コスト差を補填する。

【田急傾斜(1/20以上)：21,000円/10a、緩傾斜(1/100以上)：8,000円/10a】

(*) 加算措置(H27～)

・集落連携機能維持加算(広域化支援3千円/10a(田)、小規模高齢化集落支援：4.5千円/10a(田))

・超急傾斜農地保全管理加算(6千円/10a(傾斜度1/10以上の田))

(*) 要件緩和(H28～)

・協定面積15ha以上又は集落連携機能維持加算に取り組んでいる集落協定が「集落戦略」を作成すれば、耕作放棄地が発生した場合の交付金遡及返還が、協定農地全体から当該農地のみに緩和される。

<今年度の取組結果>

①取組面積は、新規の取組及び既存組織の隣接農地取込等を推進した結果、62ha増となった。

②組織数は、新たに5組織が取り組むこととなり、広域化による交付金遡及返還の緩和措置適用を推進したこと等から、全体では1組織の増となった。

③新たに集落戦略を作成した30組織では、交付金返還に対する不安が払拭され取組の継続が図られた。

(H28作成：10組織、合計：40組織)

<参考>農地維持支払と中山間地域等直接支払を併せた両施策での取組面積

(単位:ha, %)

区分	平成28年度			平成29年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払のみ(平地)	341	9,490	29	301	9,554	31	△40	64	2
中山間直払のみ(中山間)	223	1,694	5	223	1,654	5	-	△40	-
両施策重複(中山間)	412	6,116	19	413	6,218	19	1	102	-
合計	976	17,300	53	937	17,426	55	△39	126	2

3 今後の県の対応について

①多面的機能支払については、市町村や地域協議会と連携して新たに取組を検討している集落等が着実に取り組めるよう指導・助言を行っていくとともに、取組の継続に不安を抱えている組織に対して広域化を働きかけ、取組面積の維持・拡大を図っていく。

②中山間地域等直接支払については、交付金返還に不安を抱えている集落等に対して交付金返還の緩和措置が受けられるよう、市町村と連携して組織の広域化等を進めていく。

TPP及び日EU・EPAを巡る本県の状況（農林水産分野）について

平成30年1月19日
とっとり農業戦略課

TPP及び日EU・EPAを巡る本県の状況について、以下のとおり報告します。

1 「TPP等を踏まえた農林水産分野対策等に関する鳥取県説明会」の開催状況

(1) 日 時 平成30年1月10日(水)午後1時30分～3時30分

(2) 場 所 県立倉吉未来中心

(3) 出席者 生産者、農林水産業団体、市町村、県 約150名

農林水産省9名、中国四国農政局14名

(4) 概 要

○農林水産省による「総合的なTPP等関連政策大綱」、国内農林水産業への影響試算、及びTPP等関連対策の概要説明（※県レベルでの国による説明会は全国初）

○主な質疑

- ・影響額の試算結果に狂いが生じた場合は国の責任において対策を柔軟に見直すべき
- ・国の対策は補正ではなく毎年度の当初予算で恒常的に措置すべき
- ・輸出に不利にならないよう国ごとに異なる検疫条件の均一化 等

2 県内影響試算（国試算手法に基づく県内影響の参考値）（別添資料参照）

① TPP11の県内影響試算

区 分		内 容
試 算 結 果		【国】生産減少額は△900億円～1,500億円 【県】生産減少額は△11.5億円～15.8億円
国試算手法	対象品目	関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の33品目 →農産物19品目：米、小麦、大麦、砂糖、牛肉、豚肉、乳製品、茶、かんきつ類、りんご、鶏肉、鶏卵等 →林水産物14品目：合板、あじ、さば、いわし、いか、まぐろ、さけ・ます等
	対象国	TPP参加10カ国（豪州、NZ、シンガポール、マレーシア、ペトナム、リトルベナン、マダガスカル等）
	算出方法	以下の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出 ・品目ごとに輸入品と競合する部分としない部分に二分 ・競合する品目は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の1/2の価格低下率で算出 ・試算には国内対策の効果を考慮（国内生産量は維持）

② 日EU・EPAの県内影響試算

区 分		内 容
試 算 結 果		【国】生産減少額は△600億円～1,100億円 【県】生産減少額は△7.9億円～15.7億円
国試算手法	対象品目	関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の28品目 →農産物18品目：小麦、大麦、砂糖、牛肉、豚肉、乳製品、茶、かんきつ類、りんご、鶏肉、鶏卵等 →林水産物10品目：構造用集成材、あじ、さば、いわし、いか、まぐろ、さけ・ます等
	対象国	EU加盟28カ国（ベルギー、ドイツ、ギリシャ、スペイン、フランス、イタリア、オランダ、ポルトガル、アイルランド、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、英国等）
	算出方法	TPP11の算出方法と同じ

※国においては、2つの協定による影響額を足して総合的な影響額とならないと考えている。
(基本的には各品目の影響額が大きい方に包括されるが品目毎に内容を精査する必要がある)

〈参考(2年前のTPP影響試算)〉

(H27.12.24公表) 国影響額	△1,300億円～2,100億円
(H28.1.21公表) 県影響額	△13.2億円～19.2億円

3 今後の対応

今回の影響額算定の対象外となっている品目も含め、生産者や関係団体の意見や要望等を踏まえた上で、県内の影響を過小評価することなく対策を速やかに講じるための補正予算の編成を進めていく。

県内農林水産物のTPP11影響額試算

- 以下の県試算は国試算方法(H30.1.12説明会)に基づいて導き出した参考数値
- 品目は国試算対象品目(関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目)を対象
- 県影響額は△11.5億円～△15.8億円となった
- 国は日EU・EPAとTPP11の各影響額を足して総合的な影響額となないと考えている
(基本的には、各品目の影響額が大きい方に包括されるが品目毎に内容を精査する必要がある)

[算出方法]

- ①TPP11の合意内容や「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出
 ②個別品目ごとに、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として以下の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した
 -内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。
 -価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると見込む。ただし、個別品目の事情により、上記①～②と異なる場合がある。
 -生産量については、国内対策の効果を考慮

品目	国試算				県試算		
	試算の考え方	影響額 (億円)		県内生産量 (t)	影響額 (億円)		
		最小	最大		最小	最大	
米	現行の国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い	0	0	65,500	0	0	
牛肉	①ホルスタイン種は関税削減分(29.5%)価格低下 ②和牛・交雑種は乳用種の価格低下率の1/2未満(現行価格の2~3%)価格低下	▲ 200	▲ 399	3,329	▲ 1.18	▲ 2.36	
豚肉	①分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割を占める ②一般的な国産豚肉は関税削減分(4.3%)価格低下 ③銘柄豚肉は一般豚肉の価格低下率の1/2未満(現行価格の0.7~1%)価格低下	▲ 124	▲ 248	6,560	▲ 1.37	▲ 2.75	
乳製品	①飲料向け生乳は関税削減除外 ②チーズ向け生乳は関税削減分(29.8%)価格低下 ③バター・脱脂粉乳・生クリーム等向け生乳は関税撤廃の影響により価格低下	▲ 199	▲ 314	56,759	▲ 0.36	▲ 0.72	
鶏肉	①TPP11参加国からの輸入量が極めて少なく影響は見込み難い	-	-	23,689	-	-	
鶏卵	①TPP11参加国からの輸入のほとんどが既にEPA締結しているメキシコからの卵白粉のため増量は見込み難い	-	-	10,685	-	-	
野菜・果実	①りんご(生果・果汁)、かんきつ類について影響が考えられ、関税削減相当分の価格低下 (本県はりんご(生果)の影響を算定)	▲ 12	▲ 25	300	▲ 0.01	▲ 0.01	
農産物(小計)					▲ 2.9	▲ 5.8	
合板等	関税削減分(6%)の価格低下	▲ 212	▲ 212	[生産額 156億円]	▲ 7.21	▲ 7.21	
林産物(小計)					▲ 7.2	▲ 7.2	
あじ	①競合する国産品(加工用)は関税削減分(10%)価格低下 ②競合しない国産品(生鮮食用)は競合する国産品の価格低下率の1/2の価格低下	▲ 8	▲ 16	5,413	▲ 0.23	▲ 0.46	
さば	TPP11からの輸入実績がほとんどない	-	-	14,930	-	-	
いわし	TPP11からの輸入実績がほとんどない	-	-	12,634	-	-	
いか	①競合する国産品(加工用)は関税削減分(5~10%)価格低下 ②競合しない国産品(生鮮食用)は競合する国産品の価格低下率の1/2の価格低下	▲ 19	▲ 38	3,510	▲ 0.38	▲ 0.76	
まぐろ かつお類	①競合する国産品(加工用)は関税削減分(3.5~10%)価格低下 ②競合しない国産品(生鮮食用)は競合する国産品の価格低下率の1/2の価格低下	▲ 46	▲ 93	10,557	▲ 0.78	▲ 1.56	
さけ ます類	①ます・ぎんざけはチリの輸入量が多いが、日チリEPAで既に無税 ②全世界からの輸入量に占めるTPP11からの輸入割合がほとんどない	-	-	-	-	-	
水産物(小計)					▲ 1.4	▲ 2.8	
農林水産物(合計)					▲ 11.5	▲ 15.8	

[※出典データ] 農産物:「野菜生産出荷統計調査」、生産振興課調べ、畜産課調べ、林産物:H26工業統計等、水産物:H28漁業・養殖業生産統計年報等
 (注1)「-」については、TPP11参加国からの輸入実績がない又はほとんどないことを考慮
 (注2)合板等については、県内生産量ではなく工業統計の生産額を引用

県内農林水産物の日EU・EPA影響額試算

○以下の県試算は国試算方法(H30.1.12説明会)に基づいて導き出した参考数値

○品目は国試算対象品目(関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目)を対象

○県影響額は△7.9億円～△15.7億円となった

○国は日EU・EPAとTPP11の各影響額を足して総合的な影響額とならないと考えている

(基本的には、各品目の影響額が大きい方に包括されるが品目毎に内容を精査する必要がある)

[算出方法]

- ①TPP11の合意内容や「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出
- ②個別品目ごとに、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として以下の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した
 - ・内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。
 - ・価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると見込む。ただし、個別品目の事情により、上記①～②と異なる場合がある。
 - ・生産量については、国内対策の効果を考慮

品目	国試算				県試算		
	試算の考え方	影響額 (億円)		県内生産量 (t)	影響額 (億円)		
		最小	最大		最小	最大	
牛肉	①ホルスタイン種は関税削減分(29.5%)価格低下 ②和牛・交雑種(2~1等級)は乳用種の価格低下率の1/2未満(現行価格の2~3%)価格低下	▲ 94	▲ 188	3,329	▲ 0.77	▲ 1.54	
豚肉	①分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割を占める ②一般の国産豚肉は関税削減分(4.3%)価格低下 ③銘柄豚肉は一般豚肉の価格低下率の1/2未満(現行価格の0.7~1%)価格低下	▲ 118	▲ 236	6,560	▲ 1.31	▲ 2.61	
乳製品	①飲料向け生乳は関税削減除外 ②チーズ向け生乳は関税削減分(29.8%)価格低下 ③バター・脱脂粉乳・生クリーム等向け生乳はホエイ関税撤廃の影響により、価格低下	▲ 134	▲ 203	56,759	▲ 0.20	▲ 0.39	
鶏肉	①EUからの輸入実績がわずかである ②輸入の過半を用途販路が限定されている冷凍丸鶏や冷凍骨付きもも肉が占めることから影響は見込み難い	-	-	23,689	-	-	
鶏卵	①EUからの輸入鶏卵は主に蛋白粉で、国産鶏卵と棲み分けされている ②業務・加工用卵のうち蛋白に仕向けられるもの(生産量の4%)が関税削減相当分(8%)の1/2価格低下	▲ 4	▲ 8	10,685	▲ 0.02	▲ 0.04	
野菜・果実	①りんご(果汁)、かんきつ類、加工用トマトについて影響が考えられ、関税削減相当分の価格低下(本県は果汁については生産なし) ②りんご・生果はEUからの輸入実績がないため影響は見込み難い	▲ 5	▲ 9	-	-	-	
農産物(小計)					▲ 2.3	▲ 4.6	
構造用集成材等	集成材等の輸入品の価格が関税削減相当分下落し、国産品価格も下落する	▲ 186	▲ 371	(生産額 120億円)	▲ 4.36	▲ 8.56	
林産物(小計)					▲ 4.4	▲ 8.6	
あじ	①競合する国産品(加工用)は関税削減分(10%)価格低下 ②競合しない国産品(生鮮食用)は競合する国産品の価格低下率の1/2の低下率で下落	▲ 8	▲ 16	5,413	▲ 0.23	▲ 0.46	
さば	①競合する国産品(加工用)は関税削減分(10%)価格低下 ②競合しない国産品(生鮮食用)は競合する国産品の価格低下率の1/2の低下率で下落	▲ 7	▲ 14	14,930	▲ 0.24	▲ 0.49	
いわし	EUからの輸入実績がない	-	-	12,634	-	-	
いか	EUからの輸入実績がほとんどない	-	-	3,510	-	-	
まぐろ かつお類	①競合する国産品(加工用)は関税削減分(5~10%)価格低下 ②競合しない国産品(生鮮食用)は競合する国産品の価格低下率の1/2の低下率で下落	▲ 28	▲ 56	10,557	▲ 0.78	▲ 1.56	
さけ ます類	EUからの輸入実績が少量で、全世界からの輸入量に占めるEUからの輸入量ほとんどない	-	-	-	-	-	
水産物(小計)					▲ 1.3	▲ 2.5	
農林水産物(合計)					▲ 7.9	▲ 15.7	

[※出典データ] 農産物:「野菜生産出荷統計調査」、生産振興課調べ、畜産課調べ、林産物:H26工業統計等、水産物:H28漁業・養殖業生産統計年報等。
(注1)「-」については、TPP11参加国からの輸入実績がない又はほとんどないことを考慮

(注2)合板等については、県内生産量ではなく工業統計の生産額を引用

平成29年度第2回食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議の開催結果

平成30年1月19日
とっとり農業戦略課

本県の農林水産業を取り巻く最新の動向を共有し、今後の推進方策等を議論するため、農林水産関係団体の代表者の方々にご参集いただき、標記会議を開催しました。

1 会議の開催概要

- (1) 日 時 1月12日（金）午前10時～12時
(2) 場 所 白兎会館
(3) 出席者 農林水産業団体、商工団体、鳥取貿易情報センター、市長会、県農林水産部等
(4) 概 要

- ①議題
ア 鳥取県におけるTPP等関連対策の対応状況（農林水産分野）について
国によるTPP等関連対策（農林水産分野）の動向や本県の対策の検討状況について意見交換を行った。

- イ 平成30年度における農林水産部の重要施策の概要について
農政懇談会など各団体の意見等を踏まえた主要施策の検討状況について意見交換を行った。

- ウ 「鳥取県農業活力増進プラン」改訂方針（案）について
昨今の農業情勢の激変やプランに掲げた数値目標の達成状況等を踏まえた改訂方針案について意見交換を行った。

※鳥取県農業活力増進プランは、本県農業の目指すべき姿と目標を明確にし、その実現に向けて重点的に取り組むべき対策の基本方針であり、平成27年度を初年度に概ね10年後を目標時期とする計画。

【会議で示したプラン改訂（方針案）の論点】

(1) プランの基盤となる指標（農業産出額）の見直し

修正前（現行）	修 正 後	直近実績（H28）
700億円以上をキープ	〇〇〇億円を目指す	764億円

※考え方を「キープ（維持）」から「目指す（チャレンジ・挑戦）」に改めた上で、目標金額のターゲットをどこに置くのか意見交換を行った。

（本県の農業産出額は昭和59年の1,114億円をピークに減少してきたが、平成26年の653億円を底に平成27年・28年と2年連続して上昇）

(2) 昨今の農業情勢を巡る大きな環境変化等を踏まえた柱立て（重点分野）の新設

- ① TPP及びEU・EPA等を踏まえた競争力強化と経営安定
② 農業分野における働き方改革の推進
③ 農村地域の防災・減災対策の強化

(3) 平成28年度の達成状況を踏まえた目標指標の修正

既存の目標指標について、すでに目標値を上回っている、又は接近している指標（きぬむすめ作付面積、果樹新品種（梨）作付面積など）について、現状を踏まえて上方修正について検討を行った。

②出席者の主な意見（プラン改訂の方向性について）

- ・JA中央では、昨年は12品目で過去最高単価を記録し、今後も果実の生産販売や稻作農業法人の野菜導入等によって販売額が伸びる要素がある。現実路線で金額を算定する考えもあるが、若者たちに夢を描く目標として農業産出額1,000億円が良いと思う。
- ・いずれにしても大きな目標金額になると思うが、プランには畜産分野が位置付けられており非常に勢いがある。（JA西部）
- ・今後、水田転作による野菜導入や果実の生産販売の増加が見込める。みんなで目指していこうということでは目標は高い方がいい。夢のような農業産出額1,000億円がいいのではないか。（全農鳥取県本部）
- ・大山乳業では、平成30年から2年間、生乳量は増加していく見込みである。
- ・商工団体としても6次産業化を進めながら、海外での販路拡大を図りたいと考えている。

2 今後の対応等（プラン改訂について）

- 品目ごとの将来見通しや、施策効果等を十分精査した上で、新たな農業産出額目標を設定した「農業活力増進プラン（改訂案）」を策定する。
⇒ JAグループ等の意見を踏まえ、2月議会中の常任委員会で提示する予定である。

「とっとり農業女子ネットワーク」の設立について

平成30年1月19日
とっとり農業戦略課

平成30年1月16日に「とっとり農業女子ネットワーク」が設立されましたので、以下のとおり報告します。

1 設立日 平成30年1月16日（火）

2 名 称 「とっとり農業女子ネットワーク」

3 発起人 杉川一二美（すぎかわ ひふみ）さん（北栄町：スイカ農家）
濱田 香（はまだ かおり）さん（鳥取市：らっきょう農家）
梶村 福恵（かじむら ふくえ）さん（大山町：りんご農家）

4 会 員 ネットワークは、会の目的に賛同する次の方で構成
・鳥取県内の女性農業者
・今後就農予定あるいは就農を希望する女性等

5 会員数 1月16日現在で47名

6 設立総会の概要

（1）総会（エキパル倉吉多目的ホール）

- ・総会には、県内の女性農業者31名が参加され、規約や今後の活動計画が話し合われた。
- ・鳥取県の農業女子が農業分野をはじめ様々な分野で活躍し、地域のリーダーとして育つ母体としての役割を担うことが確認された。
- ・また、「星取県」にちなみ、農業女子がキラリ輝く輪を広げようとネットワークの愛称を「キラリ☆鳥取あぐりジェンヌ」に決定した。
- ・初代代表に就任した杉川さんからは「もっとできる農業女子になりたい。」「農業も時代の流れ、環境の変化に敏感でなければならない。」「ともに鳥取の農業を盛り上げていきたい。」との熱い思いが語られた。



（2）意見交換会

- ・「他の農業者のほ場等の視察に行きたい。」「マルシェを開きたい。」との意見が多く上がったほか、「作業着を開発したい。」「農泊の受け入れのための研修を開いてほしい。」などの活発な意見が出され、会員自ら企画・運営して様々な取組を進めて行くことが確認された。



（3）記念講演

- ・愛媛県で起業した「企業組合あぐり工房代表」山下由美さんによる「自分発／仲間経由“未来の元気な地域行ぎ”～農家からの挑戦～」と題した講演が行われた。
- ・「起業することは簡単であるが経営継続するためには経営力を身につけることが必要」など経験を踏まえた講演をされた。

7 その他

- ・今後は、SNSやラインを活用しながら情報を共有するなどネットワークの基盤強化を図る予定となっている。
- ・県においては、平成30年度当初予算においてネットワークの主体的な活動支援を検討中である。

国内の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応状況について

平成30年1月19日
畜産課

今冬はじめて香川県さぬき市内の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

本県では府内連絡会議を開催し、関係機関で発生県（香川県）の情報を共有するとともに今後の対応方針を協議し、養鶏農場への消石灰配布及び家畜保健衛生所職員による養鶏農場の野生動物侵入対策の再点検等を実施しました。今後も養鶏農場、小学校、福祉施設への注意喚起と感染防止対策の徹底を図っていくこととしています。

1 発生経過

	発生地	畜種	飼養羽数	発生日	備考
1	香川県さぬき市	肉用鶏	約91,000羽	H30.1.11(遺伝子診断確定日)	飼養羽数には発生農場の疫学関連農場で飼われていた肉用鶏約40,000羽を含む。

2 県の対応状況

- (1) 府内連絡会議の開催(1/12(金))により、関係課で発生県(香川県)対応状況を情報共有し対応方針を協議した。
- (2) 県内養鶏農場の状況確認を実施した(1/10(水))。
ア 異常鶏の有無の聞取調査→全養鶏農場(84農場)
イ 発生県との疫学関連の調査→関連なし
- (3) 全養鶏農場に対し、農場出入口等の消毒と鶏舎への野生動物侵入対策の再点検を実施済み。
- (4) 全養鶏農場へ消石灰100kgを順次配布中(1/11(木)~)。
- (5) 発生情報と鶏肉・卵の安全性のPR、野鳥の対応をHPに掲載し一般県民向けに広報した。

3 今後の対応

- (1) 養鶏農場に対し、飼養衛生管理基準遵守と異常家きんを確認した場合の家畜保健衛生所への早期通報の徹底を指導する。
- (2) 昨年、島根県内の野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことに伴い行われている野鳥の監視体制の強化を継続して行う。

〈県民の皆様への注意事項〉

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。また、鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人には感染しないと考えられていますが、念のため、県民の皆様には次のことをお願いします。

- ・死亡した野鳥は素手で触らないでください。また、感染した野鳥を補食した野生の小動物が感染した事例がありますので、これら小動物に素手で触ることもやめてください。
- ・死亡野鳥や鳥の排泄物に触れた後には、手洗いやうがいをしてください。
- ・死亡又は衰弱した野鳥を見つけた時は、最寄りの県生活環境事務所、県総合事務所生活環境局に連絡し、その指示に従ってください。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成30年1月19日
農地・水保全課

[変更分] 主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	善波地区ため池 (上島池)改修工事	東伯郡 喜連町 杉下	有限会社共栄組 代表取締役 山崎 稔	(当初契約額) 114,480,000円	平成28年10月25日 ~ 平成29年11月22日	(当初契約年月日) 平成28年10月25日	ため池整備 堤長 138.7m、堤高 8.9m、貯水量 7.4万m ³ 堤体工 堤体盛土工 V=3,016m ³ 刃金土盛土 V=2,860m ³ 法面保護工 A=1,058m ² 法生リーナ工 L=20.0m 取水施設工 底掘、斜溝、緊急放流水工 1式 洗水坑工 L=74.1m 仮設工 水管工 3箇所、工事用道路改良 L=137m (式) 工事用道路撤去 その他 1式	